

日野市の保育がまるわかり



日野市保育手帖

— 日野市保育の質ガイドライン(第1版)



日野市保育の質ガイドライン策定委員会

科研費助成事業 報告書

令和7年(2025年)3月発行

目 次

第1章	ガイドライン策定の趣旨・経緯	1
-----	----------------	---

第2章	日野市保育手帖(保育の質ガイドライン)の位置づけ	3
-----	--------------------------	---

第3章	日野市の保育に関わる法令・条例・計画等	4
-----	---------------------	---

1	こども基本法	4
---	--------	---

2	日野市子ども条例	5
---	----------	---

3	新！ひのっ子すくすくプラン	6
---	---------------	---

第4章	日野市の保育に関する基本理念・基本方針	7
-----	---------------------	---

第5章	日野市保育手帖(保育の質ガイドライン)の使い方	9
-----	-------------------------	---

1	事例集の使い方	9
---	---------	---

2	ふりかえりシートの使い方	9
---	--------------	---

事例集	14
-----	----

ふりかえりシート	111
----------	-----

第6章	保育の質向上に向けて	121
-----	------------	-----

参考資料

検討経過	122
------	-----

事例寄稿施設一覧	125
----------	-----

関係機関連絡先	127
---------	-----

第1章 ガイドライン策定の趣旨・経緯

待機児童の解消に向けて、日野市でもは民間園の保育施設を誘致し、施設整備については令和6年4月1日時点で44施設まで増えました。平成29年に252人だった認可保育園待機児童数は、令和6年度4月1日時点には26名まで減少し、対策は概ね順調に進んでいます。

保育の量的確保が進んだ現在、保育所保育には質的向上がこれまで以上に求められています。今、改めて、我が国の保育所保育の特色である「遊びの重視」「一人一人に応じた関わりや配慮」「子ども相互の育ち合い」が本当に保障されているか問われているのです。

保育現場に求められることとして、保育所保育指針の内容を理解し、保育所保育指針に則って実践をすること、そして、職員同士が連携を図り、協働的に保育を展開し、カリキュラムマネジメントを実施することが挙げられます。厚生労働省資料「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会議論のとりまとめ」によれば、保育実践の質の確保・向上に向けた取組のあり方として、①保育所保育指針を共通の基盤とした取組（保育指針の共通理解）、②組織及び地域全体での取組（各現場の職員が互いに学び合う場の保障）、③多様な視点を得る「開かれた」取組（互いの保育を検討し対話する場の確保）、④地域における支援人材の確保・育成（現場を支持的・協働的に支援し、地域的な取組の中核を担う人材の配置）、⑤地域の取組と全国的な取組の連動（保育者や学識経験者らが協働的に事例等を検討し合う仕組みの構築）が示されています。

こうした背景をふまえ、日野市の全保育施設が、保育所保育指針に則り、同じ方向性をもって保育にあたれるよう、「日野市保育の質ガイドライン」を作成する運びとなりました。今回、ガイドライン

策定にあたっては、日野市内の全保育施設から事例を収集しました。更に、全保育施設の代表者からなるワーキンググループを構成し、7回にわたる事例検討会議を重ねました。その意味で、本ガイドラインは、まさに、先に示した①～⑤を実現した成果と言えるでしょう。

このガイドラインの活用により、日野市の保育所保育全体の質向上が図られることを目指しています。その結果、未来ある子どもたちの最善の利益が保障され、職員が自信を持ち安心して働き続けられる環境が整い、保護者がなお一層安心して預けられる場となることを切に願います。

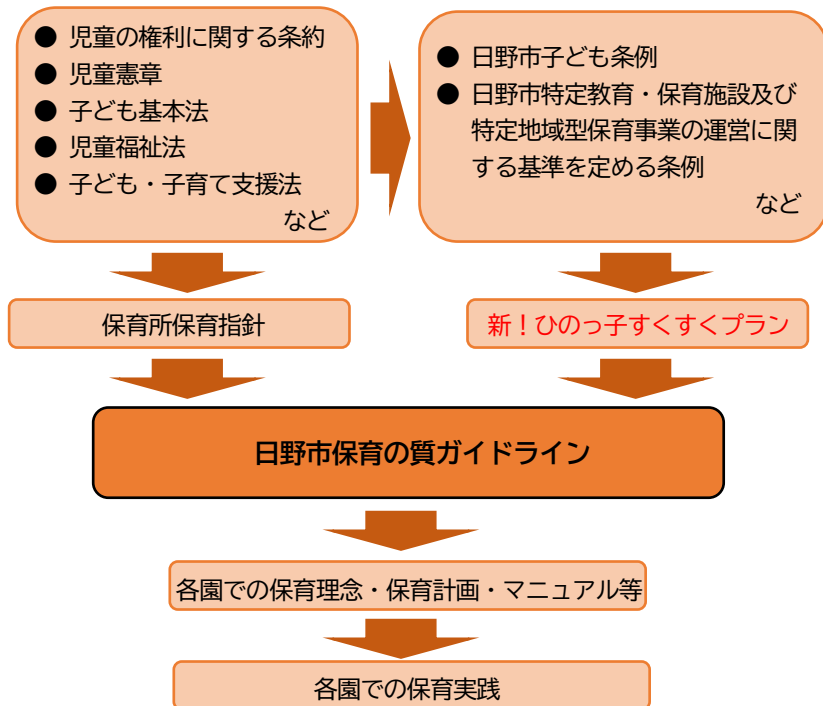
2025年3月

日野市保育の質ガイドライン策定委員会
委員長 井口眞美

第2章 日野市保育手帖(保育の質ガイドライン)の位置づけ

日野市保育手帖(保育の質ガイドライン)は国が定める関係法令や自治体毎に定められている条例・計画等に基づき、市内全ての保育施設の保育の質の向上に向け、策定したものになります。

本ガイドラインの使い方については、「第5章 日野市保育手帖(保育の質ガイドライン)の使い方 (P. ●～)」より掲載しておりますので、是非園内研修や自己研鑽等によりご活用ください。



第3章 日野市の保育に関わる法令・条例・計画等

1 こども基本法（令和4年6月27日法律第77号）

《基本理念（第3条）》

- ①全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けないようにすること。
- ②全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- ③全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- ④全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- ⑤こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- ⑥家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

2 日野市子ども条例（平成 20 年 6 月 26 日条例第 30 号）

①子どもの権利（第 11 項第 1 項）

子どもは、「児童憲章」と「児童の権利に関する条約」の理念に基づくすべての権利と生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利が保障、擁護されます。

<u>生きる権利（第 12 条）</u> 子どもは、安心して生きることができるとともに、主に次に掲げる権利があります。	<u>育つ権利（第 13 条）</u> 子どもは、健やかに成長するために、主に次に掲げる権利があります。
<u>守り守られる権利（第 14 条）</u> 子どもは、自分を守り、守られるために、主に次に掲げる権利があります。	<u>参加する権利（第 15 条）</u> 子どもは、自ら社会に参加するために、主に次に掲げる権利があります。

②市の責務（第 4 条第 1 項）

市は、子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利を尊重し、関係するあらゆる施策を通してその保障、擁護に努めるとともに、関係者と連携して子どもを健全育成する環境の整備に努めなければなりません。

③おとなの責務（第 5 条第 1 項）

おとなは、その言動が子どもの成育に様々な影響を与えることを認識し、子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利の保障、擁護に努めなければなりません。また、子どもの健やかな成長のための環境づくりに努めなければなりません。

④親又は親に代わる保護者の責務（第 6 条第 1 項）

親又は親に代わる保護者は、子どもの成長を見守り、子どもを育成することに最も重要な責任があることを自覚するとともに子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利の保障、擁護と子どもの健全な育成に努めなければなりません。

⑤関係者の責務（第 7 条）

関係者は、市の施策に協力し、子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利を保障、擁護するとともに子どもの健やかな成長を支援するよう努めなければなりません。

⑥子どもの責務（第8条）

子どもは、自分を大切にするとともに、他の人を大切にし、基本的な社会のルールを守るように努めなければなりません。

⑦支援・連携（第9条）

市、おとな、親など保護者、関係者は、子どもの健やかな成長のために子どもを支援、指導し、子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利の保障、擁護のために連携します。特に市は、必要な場合において、国、公共団体などに協力を求めているかなければなりません。

3 新！ひのっ子すくすくプラン～第2期日野市子ども・子育て支援事業計画～（令和2年度～令和6年度）

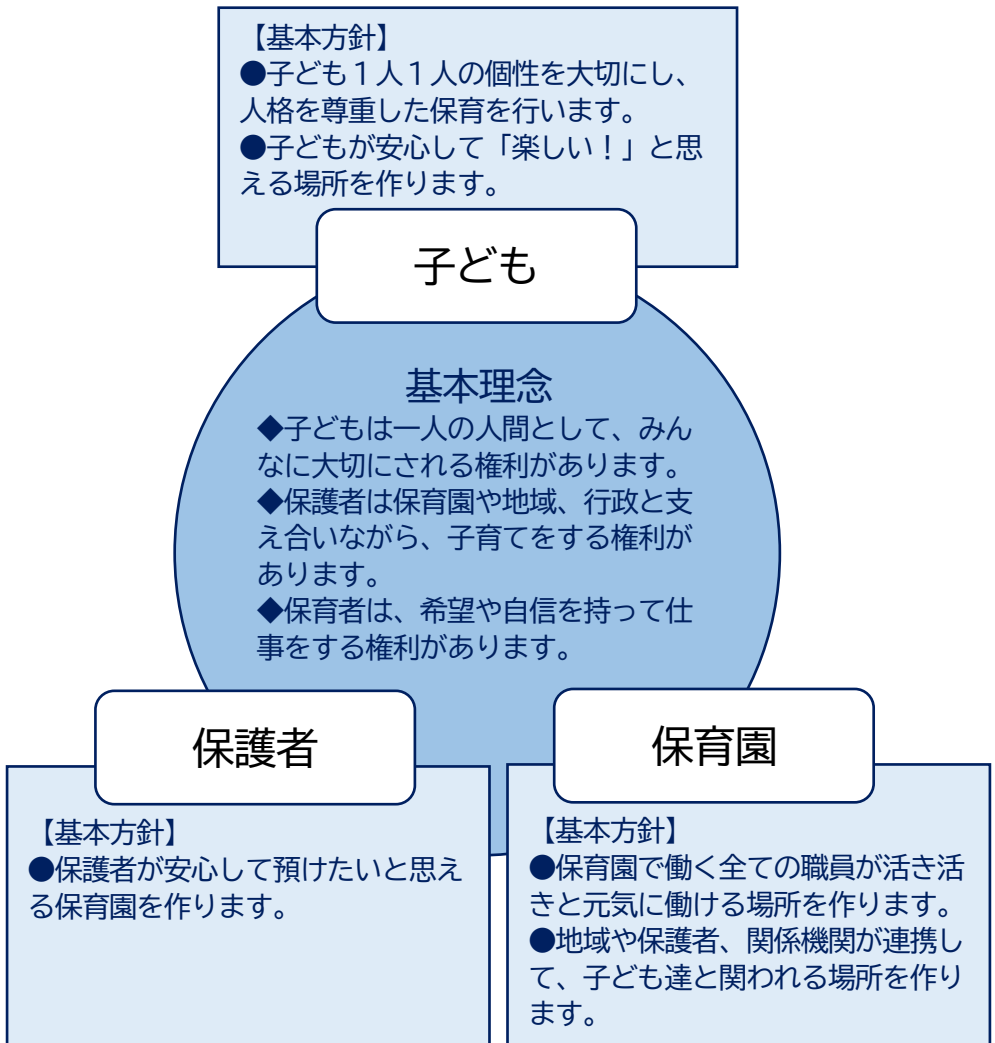
①基本理念

子どもが育ち・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔
～一人ひとりが輝くたくましいひのっ子育ち～

②基本目標と方針

- ①子どもの育ちと子育ての楽しさの発見
- ②切れ目なく一人ひとりを大切にする支援の充実
- ③共に生き、互いに育てあうまち
- ④命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる

第4章 日野市の保育に関する基本理念・基本方針





シャボン玉：理念、大切にしていること等

(思いやり、自己肯定感、個人を尊重等)

橋（支える部分）：保育で大切なこと

(保育内容、保育の資質、保護者支援等)

川・風・太陽：日野市の保育環境

(自然豊か、園を越えた繋がり、人が温かい等)

第5章 日野市保育手帖（ガイドライン）の使い方

1 事例集の使い方

保育に迷った時、保育の改善を図りたいと思った時などに、気になる事例に目を通してみてください。もちろん、子どもたちの実態は園によって異なりますので、事例をそのまま自らの保育に転用できないこともあるでしょう。それでも、他園の実践は、きっとあなたの保育に新たな気づきを与えてくれるはずです。

2 ふりかえりシートの使い方

期、年などのスパンを決めて、定期的に保育を振り返る習慣をつけましょう。ふりかえりシートや「幼児期の終わりまでに育みたい姿（10の姿）」は、達成すべき目標ではありません。また、項目ごと個別に取り出されて指導されるものではなく、一人一人の発達に応じて育まれていくものであり、全ての子どもに同じように見られるものではないことに十分留意する必要があります。

ふりかえりシートや「幼児期の終わりまでに育みたい姿（10の姿）」に基づいて振り返ることで、自分の保育実践や保育を評価する目の“かたより”や“くせ”が見えてくるでしょう。その“かたより”や“くせ”を見直し、保育の質向上を図ることが大切です。

～ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】～

平成30年4月に「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改定されたことに伴い、共通の指針として「幼児期の終わりまでに育ってほしい（10の姿）」が明記されました。

小学校との連携においても、「10の姿」は子どもの育ちを具体的に共有するための架け橋となっています。

幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を行うためにも、しっかりと理解しておくことが大切です。



健康な心と体	保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性

	が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との 関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の 芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量や図形、 標識や文字 などへの 関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による 伝え合い	保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と 表現力	心を動かす出来事などに触れ感性を動かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

事例集



なるほど！
そういうやり方もあるのか！



事例集目次

1. 保育編

(1) 産休明け

産休明け保育(0歳児(57日児))【おおくぼ保育園】	19
産休明けの授乳・離乳食(0歳3か月)【わらべ日野市役所東保育園】	20

(2) 0歳児

遊びの中で育む はじめのいっぽ(0歳9か月)【あさひがおか保育園】	21
乳児期の感覚を刺激する遊び(0歳児6月)【万願寺保育園】	22

(3) 1歳以上3歳児未満

遊んで伸びる力(1歳児6月)【至誠第二保育園】	23
「何だろう?」「不思議だな」(1歳児10月)【栄光豊田駅前保育園】	24
身近な物を使った製作(1歳児10月)【至誠ひの宿保育園】	25

(4) 3歳以上児

鬼ごっこによる子どもの成長と変化(3歳児12月)【しんさかした保育園】	26
見通しが持てるような朝の支度の進め方(3歳児4月)【たかはた台保育園】	27
和太鼓の取り組みを通して(5歳児)【芝原保育園】	28
友達との関りを大切にしながら、子ども主体で遊びを楽しむ(3歳児9月) 【栄光多摩平の森保育園】	29

(5) 配慮が必要な子ども

環境を整える大切さ(4歳児5月)【もぐさ台保育園】	30
みんなが心地よくつながるために【豊田保育園】	31
みんなで育む(3歳児)【子どもの森あさかわ保育園】	32
食物アレルギー児の行事食や安全【日野駅前かわせみ保育園】	33

(6) 医療的ケア児

導尿の必要な子どもへの対応と保育【ひらやま保育園】	34
I型糖尿病を持つ子どもへの理解と保育【日野保育園】	35
点滴・服薬の管理と給食提供の工夫についての支援(5歳児) 【わらべ日野市役所東保育園】	36

(7) 物的環境

廊下の曲がり角【日野保育園】	37
整えられた清潔な環境を用意する【ひよこハウス豊田】	38
子どもが自由に玩具を選べる環境【マジオたんぽぽ保育園日野ルーム】	39

(8) 人的環境

気になる子どもの対応について【たかはた台保育園】	40
自分たちの生活を自分たちで作る(3・4・5歳児グループ)【栄光保育園】	41

担任編成、子どもへの働きかけ【至誠いしだ保育園】	42
(9) 小学校への接続	
ゼロからのスタートじゃない！【幼児教育・保育アドバイザー】	43
学童交流(5 歳児 12 月)【つくしんぼ保育園】	44
小学校ってこんなところだよ(5 歳児 2 月)【日野第二保育園】	45
(10) 保育施設間交流	
伝統を引き継ぐ子どもたち(5 歳児)【栄光平山台保育園】	46
年長児交流会(5 歳児)【しせい太陽の子保育園】	47
(11) 幼稚園交流	
保育園と幼稚園の初めての交流(5 歳児 5 月)【あさひがおか保育園】	48
日本の伝統行事「おもちつき」への参加(2 歳児)【ひのめばえ保育園】	49
(12) 帳簿の書き方の工夫	
保育書類の書き方について(期～長期計画、日誌等)【むこうじま保育園】 ..	50

2. 子どもの権利擁護編

(1) 施設内不適切保育・虐待防止	
手首をつかんで引っ張った誘導【ひらやま保育園】	51
一人ひとりの気持ちを尊重(2 歳児)【栄光豊田駅前保育園】	52
施設内不適切保育・虐待防止対策としての取り組み 【おおぞら東豊田保育園旭が丘分園】	53
(2) 苦情解決	
外国籍の保護者からの苦情への対応(3 歳児 11 月)【みさわ保育園】	54
苦情解決の仕組みの手順【おおぞら東豊田保育園】	55
苦情の中に見つけた大切なヒント【よつぎ日野保育園】	56

3. 子育て支援編

(1) 地域交流	
中学生・高校生の職場体験【至誠第二保育園】	57
入園前に保育園を知ろう【ひよこハウス多摩平】	58
地域交流【たかはた北保育園】	59
(2) 園庭開放	
保育園ってどんなところ？【栄光多摩平中央保育園】	60
(3) 保護者支援	
保護者支援【みなみだいら保育園】	61
保護者の気持ちに寄り添いながら【もぐさ台保育園】	62
保護者会での意見の共有【おおぞら東豊田保育園】	63
保護者同士のつながりを保育園がお手伝い【万願寺保育園】	64

手作りの連絡帳【ののほな保育園】	65
------------------------	----

4. 健康・安全編

(1) 食育

安全・安心な給食提供を目指して【日野市立保育園栄養士会】	66
そら豆のさやむき体験(3歳児4月)【つくしんぼ保育園】	67
食への関心を深め、食べる喜びを育てる(5歳児)【栄光多摩平の森保育園】	68
食への興味を高める玉葱の草木染め(5歳児)【至誠ひの宿保育園】	69
「美味しい」の笑顔がいっぱい(1,2歳児)【ののほな保育園】	70

(2) 健康

体調不良の早期発見を治療につなげる【日野わかば保育園】	71
こどもの命を守るために【たかはた北保育園】	72

(3) 事故防止・安全管理

事故防止策 「日中」「プール・水遊び時」【あおぞら多摩平保育園】	73
保育園の防犯対策・環境【日野駅前かわせみ】	74
子ども達の安全を守るためにできること【たまだいら 1.2 SmileHouse】	75

(4) 職員の健康管理

コミュニケーションがキーワード【あらい保育園】	76
職員が元気であるために【栄光たまだいら保育園】	77

5. 職員の資質向上編

(1) 研修

研修を受けて子ども達を守る【よつぎ日野保育園】	78
研修から得られる知識とスキル【マジオたんぼ保育園日野ルーム】	79

(2) 職員間の連携・人間関係

先輩保育士の存在は大きい【ひよこハウス多摩平】	80
先輩保育士が語る今だから言えること【至誠いしだ保育園】	81
良好な人間関係を目指して【上田せせらぎ保育園】	82
悩みを話せる相手がいる職場【あおぞら多摩平保育園】	83
子育てしながら【栄光平山台保育園】	84
力を合わせてすすめる保育【芝原保育園】	85
園内研修でのつながり、悩みの共有【むこうじま保育園】	86
(仮) 隙間時間のコミュニケーション【栄光たまだいら保育園】	87

(3) 園の運営に関して

利用者・地域の方・困っている人の役に立つ仕事をしましょう 【至誠あずま保育園】	88
発表会で大切にしていること【上田せせらぎ保育園】	89

小さな集団(グループ)で保育する1歳児【豊田保育園】	90
これだけは譲れないこだわり【ひのめばえ保育園】	91
職員の連携・人間関係を構築する工夫【栄光保育園】	92
職員同士がより良い人間関係を構築し、職場がいつも明るく笑顔で いられる環境作りをするために【日野第二保育園】	93
コミュニケーションと雑談【子どもの森あさかわ保育園】	94
一緒に考えよう職員への声かけ【おおくぼ保育園】	95
子どもも・おとなも・元気で明るく楽しい毎日を!【栄光多摩平中央保育園】	96

6. 園長先生・保育士のつづやき編

(1) 自身が今思う事

保育の質向上のために【ひよこハウス豊田】	97
(仮)保育内容や子どもへの対応について職員との確認を行う 【しせい太陽の子保育園】	98
一緒に学べる幸せ【栄光保育園南平分園】	99
保育士が長く仕事を続けていける環境整備【栄光ひまわり保育園】	100

(2) 現職の先生からのメッセージ

豊かな保育環境に恵まれた日野市で、子どもたちと新しい発見を してみませんか?【しんさかした保育園】	101
現職の先生からのメッセージ【日野わかば保育園】	102
日野市で働きましょう【たまだいら 1.2 SmileHouse】	103

(3) 若手の先生から

楽しみながら保育をするために【みさわ保育園】	104
全園児 60 人ほどの小規模園ならではの魅力【あらい保育園】	105
保護者に寄り添う【おおぞら東豊田保育園旭が丘分園】	106

(4) 小学校への接続

(仮)幼保小連携の推進【幼児教育・保育アドバイザー】	107
----------------------------	-----

(5) その他

ECO の架け橋【みなみだいら保育園】	108
栄養士から見た子どもの成長【至誠あずま保育園】	109

産休明け保育

0歳児（57日児）

おおくぼ保育園

【子どもの様子】

- ・まだ首もすわっておらず完全に横抱きの状態。
- ・まとまって睡眠をとる、生活リズムを作るまえの状態でちょこちょこ眠って起きてのくりかえし。
- ・横になったまま手足を動かして遊ぶ。
- ・時々声を出す。話しかけたり、笑顔で顔を合わせると笑って答える。

【目的】

産休明けで職場復帰する保護者などの支援を目的とする。

【心掛けたこと】

- 安心して心地よく過ごせるようにする。
- ・スキンシップと笑顔のやり取りを大切にすること。
- ・子どもの様子をよく観察し、要求や思いを感じ、さぐっていく。
- 生活リズムの確立。
- 保護者との連携を密にし、子どもの情報を共有することで適切な保育につなげていくようにするとともに保護者にも安心して預けていただけるようにする。

赤ちゃんは、何も言えないけど、たくさんのこと聞いてたりしてるね。

ミルクの時間でずーよー。

事例 91 事例

観察し、保護者との生活リズムを整え、注意を払い、呼吸の確保。たくさんの刺激が受け、関わり合っていくことも

【考察】

生後100日を過ぎると、正常な発達を遂げている中で体の機能はかなり安定して、生きる力が付いてくるが、産休明け児はその時期に至らないため、保育においても特別な配慮が必要となってくる。そのため、保育にあたる者は、常にそのことを念頭に入れ衛生面・環境面に気を配り、事故防止を意識し、全面的に保護した中で安定した生活を送れるように配慮していくことが重要となってくる。

日々の体調観察は、異常を早期に発見することができ、事故防止にもつながる。

大切。

- ・オムツ交換や授乳の時のスキンシップ、泣いたときの抱っこや目を見ながらの優しい声掛けなど
- ☆いろいろな月齢の子どもたちがいる中では、安全確保と衛生的で落ち着いた環境づくりの配慮が必要。
- ・ベビーベッドやサークルなどを活用し、安全に留意する。

産休とは、生後8週（生後56日）までの期間のことを指します。

母親が育休をとらずに仕事復帰する場合、産休明け（生後57日）で保育園に子どもを預けるようになります。

これを産休明け保育と言います。



一言コメント

体力や体の機能が未熟な子どもの保育は、園の色々な職種の人の協力を得ながら、安全に十分留意し、安心して保護者が預けられるようにしていくことが大切です。



記入日： 年 月 日

ふりかえりシート

(WEB 版)

QRコード

改めて読むことで
日々の振り返りに使えるね！



～ ふりかえりシートについて ～

このふりかえりシートは、日野市における保育の質の維持、向上を目的に、保育を多面的にふりかえるためのチェックリストとして作成したものです。

本シートでは「出来ている」「出来ていない」などの結果を出すためのものではなく、保育の中で疑問に思ったり悩んだりした時に確認していただくことで、気づきや自信を持って保育を行っていくためのシートとしてお役立てください。

保育に関する様々なチェックリストがある中で、日野市の保育の指標となるような一つの参考資料として、日々の保育の振り返りに本シートをご活用いただければ幸いです。

【活用方法（例）】

①個人でやってみる！

→全体を通して振り返ってみたり、悩んだりする項目を選んで振り返ってみる。また、自分の保育を言語化してみる。

②クラスでやってみる！

→自分のクラスの先生と一緒に振り返り、自分はこう考えたなど話し合ってみる。他の先生の意見も聞くことで、自分とは違う意見も聞くことができるかもしれない。

③園（施設）全体でやってみる！

→園（施設）全体で振り返り、意見交換を行ってみる。様々な意見を聞くことができ、かつ園（施設）全体の方針としても改めて確認することができる。

④定期的に振り返る！

→前に振り返った時と比べてどうだったかなど、繰り返し行うことで気づきにつながることもある。

ふりかえりシート

日野市の全ての子どもたちが安心感を自信を持って過ごせることを願っています。ここでは、「子どもの権利」に関して日野市の全保育施設が共に大切にしたいことを、子どもの想いを代弁し言葉にしてみました。

【子どもの権利】

私たちは、安心感と自信を持って生活がしたい。

☐ 私が何を求めているか、知ってほしいの。

「子どもが何を求めているか」を知るために、一人ひとりの気持ちを丁寧に見とるよう心がけていますか？

☐ 子どもにも権利があることを、大人みんなで理解してほしいな。

子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮していますか？

☐ 気持ちが傷つくような言葉や行動は絶対しないだね。

子どもや保護者の気持ちを傷つけるような職員の言動・保育放棄・虐待・セクハラ・無視・差別等を禁止する職員行動規範等を定めていますか？または、周知徹底していますか？

☐ むやみに禁止や否定、無視はしないでほしい。私の心が傷つくだけなの。

むやみに制止や禁止、子どもの言葉や身振り等を無視する、呼び捨てや侮蔑するようなあだ名での声掛け、不必要な威圧的な大きな声、否定的な対応等をしていませんか？適切な関わりとなっているか、園全体で確認し合う機会をもちましょう。

☐ 一人ひとりに対して、わかりやすい言葉で応答的に接してほしいな。

職員は、一人ひとりの子どもの行動や欲求に、わかりやすい言葉で、穏やかに個々の子どもに語り掛け、応答的に関わっていますか？

□私たち、一人ひとり、生活習慣や文化が違うことをわかってほしい。

一人ひとりの子どもの生活習慣や文化等の違いを知り、それを認め合う心を育てるよう努めていますか？

□子どもだって、裸で放っておかれるのは嫌だよ。

おむつ交換やトイレ、着替え、プール指導の際は、全裸で放置されることのないような配慮をし、他者の視線を遮る工夫をしていますか？

□私の体にむやみに触ったりするのは止めて。

子どもが嫌がるような、過度の体への接触等はいらないよう配慮していますか？

【評価基準】

A：理解して十分に取り組んでいる、B：概ね取り組んでいる

C：理解が不足し十分に取り組めていない、D：取り組めていない

A：◎、B：○、C：△、D：×

等、各自で評価基準を作成して、定期的に評価しましょう。

項目	評 価				内 容	備 考
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期		
1 保 育 内 容	(1) 子どもの理解					
					・ 育ち	事例集 P.○
					・ 内面	事例集 P.○
					・ 個性	事例集 P.○
					・ 生活の状況	事例集 P.○
					・ 他者との関係性	事例集 P.○
					・ 集団（グループ・クラス）の状況	事例集 P.○
	(2) 保育のねらい及び内容					

				・発達過程に即したねらい及び内容	事例集 P.○
				・子どもの実態に即した保育の展開	事例集 P.○
				・健康、安全で心地よい生活	事例集 P.○
				・子どもの主体的な遊び、生活	事例集 P.○
				・体験の豊かさや広がり	事例集 P.○
				・子ども相互の関わりや関係づくり	事例集 P.○
				・集団における活動の充実	事例集 P.○
(3) 保育の環境（人・物・場）の構成					
				・健康	事例集 P.○
				・安全で情緒の安定した生活ができる環境	事例集 P.○
				・自己を十分に発揮できる環境	事例集 P.○
				・自発的、意欲的に関われるような環境	事例集 P.○
				・多様で豊かな環境	事例集 P.○
				・活動と休息、緊張感と開放感等の調和がとれる環境	事例集 P.○
				・自ら周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境	事例集 P.○
				・状況に即した柔軟な環境の再構成	事例集 P.○
				・子ども、保育士、保護者等の対話を促す環境	事例集 P.○
				・地域社会の様々な資源の活用	事例集 P.○
(4) 保育士等の子どもへの関わり（援助・行動・言葉・位置・タイミング・配慮等）					
				・養護と教育の一体的な展開（乳児保育、1歳以上3歳未満児の保育、3歳以上児の保育）	事例集 P.○
				・子どもが安心感や信頼感をもてる関わり	事例集 P.○
				・個人差への配慮	事例集 P.○
				・家庭での保護者との関係や生活への配慮	事例集 P.○
				・環境の変化や移行への配慮	事例集 P.○

				・子どもの変化に応じた活動の柔軟な展開とその援助	事例集 P.○
				・子どもの主体的な活動を促す多様で適切な援助	事例集 P.○
				・特別な支援や配慮を要する子どもへの関わり	事例集 P.○
	(5) 育ちの見通しに基づく保育				
				・全体的な計画	事例集 P.○
				・指導計画（短期、長期）	事例集 P.○
				・保育の記録のあり方、活用	事例集 P.○
				・行事の時期と内容	事例集 P.○
				・職員間の役割分担及び協力体制	事例集 P.○

～エピソード、気づき～

項目	評 価				内 容	備 考
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期		
2 子 ど も の 権 利	(1) 子どもの最善の利益の考慮					
					・ 子どもの人権への配慮	事例集 P.○
					・ 一人ひとりの人格の尊重	事例集 P.○
	(2) 社会的責任の遂行					
					・ 法令等の順守	事例集 P.○
					・ 個人情報の取扱い	事例集 P.○
					・ 苦情解決	事例集 P.○

					・保護者や地域社会に対する説明責任	事例集 P.○
					・情報の開示、提供	事例集 P.○

～エピソード、気づき～

項目	評 価				内 容	備 考
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期		
3 地域連携・子育て支援編	(1) 地域における連携・交流					
					・ 地域における多様な人々との連携、交流	事例集 P.○
					・ 自治体、関係機関等との連携	事例集 P.○
					・ 小学校との連携	事例集 P.○
					・ 他の保育園、幼稚園、認定こども園との連携	事例集 P.○
	(2) 入所する子どもの家庭との連携と子育て支援					
					・ 家庭の実態や保護者のニーズ、意向等の把握	事例集 P.○
					・ 保育園の特性を生かした支援	事例集 P.○
					・ 保護者との相互理解（情報の提供、共有や保育への保護者への参加）	事例集 P.○
					・ 保護者の状況に配慮した個別的な支援	事例集 P.○
					・ 不適切なよう養育等が疑われる家庭への支援	事例集 P.○

					・ プライバシーの保護	事例集 P. ○
					・ 保育園全体の体制構築	事例集 P. ○
	(3) 地域の保護者等に対する子育て支援					
					・ 保育園の施設や機能の解放	事例集 P. ○
					・ 子ども、子育てに関する相談、助言 や情報提供	事例集 P. ○
					・ 一時預かり等の活動	事例集 P. ○

～エピソード、気づき～

項目	評 価				内 容	備 考
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期		
4 健康・安全編	(1) 地域における連携・交流					
					・ 保健的環境の整備	事例集 P.○
					・ 安全の確保	事例集 P.○
					・ 子どもの健康や発育、発達状況等の把握	事例集 P.○
					・ 健康の保持及び増進に係る取組	事例集 P.○
					・ 食育の推進	事例集 P.○
					・ 疾病、事故等の発生予防や対応に係る職員間の連携や体制構築	事例集 P.○
					・ 家庭や保健・医療機関等との連携	事例集 P.○
					・ 災害への備え	事例集 P.○

～エピソード、気づき～

項目	評 価				内 容	備 考
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期		
5 職員の資格向上編	(1) ○○					
					・職員同士が主体的に学び合う姿勢と職場の環境	事例集 P.○
					・研修の機会確保と充実	事例集 P.○
					・体系的な研修計画の作成	事例集 P.○
					・研修成果の共有、活用	事例集 P.○
					・評価の実施と結果を踏まえた改善	事例集 P.○
					・保育内容等に関する実践研究	事例集 P.○

エピソード、気づき～

項目	評 価	内 容	備 考
----	-----	-----	-----

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期		
6 園長先生編	(1) 組織としての基盤の整備					
					・組織及び保育の理念、目標、方針とその共有	事例集 P.○
					・管理職の責務とリーダーシップ	事例集 P.○
					・組織全体のマネジメント	事例集 P.○
					・職員間の同僚性	事例集 P.○
					・職員の勤務環境及びその管理状況	事例集 P.○

～エピソード、気づき～

第6章 ガイドライン策定を終えて（保育の質向上に向けて）

本ガイドラインは、日野市内の全保育施設から 91 の事例を収集した上、全保育施設の代表者 51 名によるワーキンググループを形成し、7回にわたる事例検討会議を重ねてきました。普段なかなか学び合う機会のもてない他園の保育士らと事例を協議し合うという策定の過程こそ、保育士らにとって貴重な学びの機会となりました。参加した保育士からも「他園の活動を事例で知ることができた」「いろいろな先生方とお話ができて、考えや知識が広がり、勉強になりました」「初対面にもかかわらず、意見を出し合うことができ、楽しく付箋ワークができました。次回 も楽しみです」「みんなで良い冊子を作り上げられたらと思います」等、ガイドライン策定の過程が保育士らの保育を語り合い自分の保育を考え直す研修の場となっていることが伝わってきます。

しかし、ガイドラインを策定するだけで保育の質向上は望めません。策定したガイドラインを定期的に見直し、継続的に活用していくことが何より大切です。保育に迷った時、ヒントがほしい時にガイドラインの事例に目を通してみてください。もちろん、ガイドラインの事例を自ら実践してもよいでしょう。更に、保育士一人一人、あるいはクラス単位や園全体でチェックリストを使って定期的に保育を振り返ることで、保育の改善が図られることと思います。

今回、日野市では、ガイドラインを冊子化だけでなく、市のホームページに全文を掲載し、データでの活用もできるようにしました。今後は、定期的な保育評価のため、チェックリストをデバイスで入力できるように電子化したいと考えています。

また、今回の策定にあたっては、日野市内の全保育施設が参加できる体制づくりに重きを置いたため、事例は保育所保育に限定しました。そこで、次回の改訂版では、今回のガイドラインをベースとして、日野市内の幼稚園・認定こども園における事例収集も加えたいと考えています。これにより、日野市の就学前保育の現場全体の更なる質向上、保育者の専門性向上を期待する次第です。

2025 年 3 月

日野市保育の質ガイドライン策定委員会一同

検討経過

■日野市保育の質ガイドライン策定委員会メンバー

	氏名	所属
委員長	井口 眞美	実践女子大学生生活科学部生活文化学科 教授
副委員長	野原 久代	日野保育園 園長
副委員長	佐藤 道枝	日野市立たかはた台保育園 園長
委員	根津 正孝	栄光平山台保育園 園長
委員	上原 直実	日野市立もぐさ台保育園 園長
委員	木暮 博	日野市子ども部保育課 課長

※(オブザーバー) 大澤 朋子 (実践女子大学生生活科学部生活文化学科 准教授)

	年 月 日	内 容
1	令和5年10月24日	第1回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
2	令和5年11月28日	第2回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
3	令和5年12月19日	第3回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
4	令和6年1月23日	第4回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
5	令和6年3月12日	第5回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
6	令和6年5月21日	第6回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
7	令和6年6月18日	第7回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
8	令和6年7月30日	第8回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
9	令和6年9月24日	第9回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
10	令和6年10月22日	第10回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
11	令和6年11月26日	第11回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
12	令和6年12月24日	第12回日野市保育の質ガイドライン策定委員会
13	令和7年1月21日	第13回日野市保育の質ガイドライン策定委員会

■ワーキンググループメンバー

上記策定委員会メンバーに加え、各認可保育所及び小規模保育事業所より1名ずつ参加。

1	あおぞら多摩平保育園	一ノ瀬 真由美
2	あおぞら東豊田保育園	須鎌 未来
3	あおぞら東豊田保育園旭が丘分園	金指 なおみ
4	あさひがおか保育園	橋本 幸恵
5	あらい保育園	山中 もも
6	栄光多摩平中央保育園	佐藤 文子
7	栄光多摩平の森保育園	村上 広樹
8	栄光ただいま保育園	野手 美紀
9	栄光豊田駅前保育園	久津見 祐美子
10	栄光ひまわり保育園	佐藤 陽子
11	栄光平山台保育園	根津 雄太
12	栄光保育園	目黒 美香
13	おおくぼ保育園	小山 奏亜
14	上田せせらぎ保育園	高橋 邦彦
15	子どもの森あさかわ保育園	徳田 康子
16	至誠あずま保育園	石走 真紀
17	至誠いしだ保育園	斉藤 さおり
18	至誠第二保育園	嶋田 友美
19	しせい太陽の子保育園	須田 春香
20	至誠ひの宿保育園	山口 杏樹
21	芝原保育園	茅野 和美
22	しんさかした保育園	梅原 美都
23	たかはた北保育園	沼田 耕一
24	たかはた台保育園	今井 純子
25	ただいま1・2Smile House	山岸 未来
26	つくしんぼ保育園	高橋 里織
27	豊田保育園	川島 絵里香
28	ののはな保育園	永田 明美
29	日野駅前かわせみ保育園	石川 裕侑子

30	日野第二保育園	松本 祐子
31	日野わかば保育園	大塚 まゆり
32	日野保育園	内田 裕子
33	ひのめばえ保育園	網野 恵里
34	ひよこハウス多摩平	針谷 裕子
35	ひよこハウス豊田	高橋 多佳子
36	ひらやま保育園	吉野 まどか
37	マジオたんぽぽ保育園日野ルーム	井土 貴和子
38	万願寺保育園	森脇 幸栄
39	みさわ保育園	亀山 理恵
40	みなみだいら保育園	高橋 幸恵
41	むこうじま保育園	齊藤 祐太
42	もぐさ台保育園	野島 紗世子
43	よつぎ日野保育園	西川 のり子
44	わらべ日野市役所東保育園	河上 一之

	年 月 日	内 容
1	令和6年5月28日	第1回ワーキンググループ
2	令和6年6月18日	第2回ワーキンググループ
3	令和6年7月23日	第3回ワーキンググループ
4	令和6年9月17日	第4回ワーキンググループ
5	令和6年10月29日	第5回ワーキンググループ
6	令和6年11月19日	第6回ワーキンググループ
7	令和7年3月11日	第7回ワーキンググループ



事例寄稿施設一覧

■市内施設一覧（50 音順） （認可保育所）

※R7.3 時点

施設名	定員
あおぞら多摩平保育園	120 名
あおぞら東豊田保育園	31 名
あおぞら東豊田保育園旭が丘分園	29 名
あさひがおか保育園	100 名
あらい保育園	80 名
栄光多摩平中央保育園	130 名
栄光多摩平の森保育園	120 名
栄光たまだいら保育園	122 名
栄光豊田駅前保育園	20 名
栄光平山台保育園	63 名
栄光保育園	106 名
栄光保育園南平分園	22 名
おおくぼ保育園	100 名
上田せせらぎ保育園	120 名
子どもの森あさかわ保育園	120 名
至誠あずま保育園	45 名
至誠いしだ保育園	100 名
至誠第二保育園	130 名
しせい太陽の子保育園	60 名
至誠ひの宿保育園	130 名
芝原保育園	100 名
しんさかした保育園	80 名
たかはた北保育園	100 名
たかはた台保育園	110 名
つくしんぼ保育園	100 名
豊田保育園	118 名
日野駅前かわせみ保育園	86 名

日野第二保育園	150 名
日野わかば保育園	160 名
日野保育園	100 名
ひよこハウス多摩平	90 名
ひよこハウス豊田	90 名
ひらやま保育園	100 名
万願寺保育園	45 名
みさわ保育園	115 名
みなみだいら保育園	110 名
むこうじま保育園	150 名
もぐさ台保育園	100 名
よつぎ日野保育園	143 名
わらべ日野市役所東保育園	152 名

※栄光保育園南平分園は令和5年度末に閉園。

(小規模保育事業)

施設名	定員
栄光ひまわり保育園	19 名
たまだいら 1・2 Smile House	12 名
ののはな保育園	10 名
ひのめばえ保育園	19 名
マジオたんぼ保育園 日野ルーム	19 名

(その他関係者)

施設名	定員
幼児教育・保育アドバイザー	
日野市立保育園栄養士会	

関係機関連絡先

■市役所

【保育園の利用及び給付、幼稚園に関することなど】

- ・日野市子ども部保育課 保育幼稚園係 042-514-8637

【市立保育園の管理運営に関することなど】

- ・日野市子ども部保育課 管理係 042-514-8638

【保育施設の指導検査、民営化、不適切保育の通報相談など】

- ・日野市子ども部保育課 整備調整係 042-514-8972

【子ども家庭支援センターの運営、子育てひろば事業、ファミリー・サポート・センター事業に関することなど】

- ・日野市子ども家庭支援センター 地域支援係 042-506-2151

【子ども家庭総合相談、児童虐待に関することなど】

- ・日野市子ども家庭支援センター 相談援護係 042-506-2152

【母子の保健事業、保健衛生、母子健康手帳に関することなど】

- ・子ども家庭支援センター 母子保健係 042-843-3663

【子どもの発達に係る相談、支援及び指導に関することなど】

- ・日野市発達・教育支援センター（エール） 042-589-8877

■保健所

【感染症報告や食品衛生、環境衛生など】

- ・東京都南多摩保健所 042-371-7661（東京都多摩市永山2-1-5）

■児童相談所

【家庭内虐待の通報など】

- ・八王子児童相談所 042-624-1141（東京都八王子市台町3-17-30）

■警察署

【不審者や不当要求などに関して】

- ・日野警察署 042-586-0110（東京都日野市日野589-1）

■消防署

【消防に関すること、自衛消防訓練通報など】

- ・ 日野消防署 042-581-0119（東京都日野市神明2-14-3）
- ・ 豊田出張所 042-582-0119（東京都日野市東平山3-1-23）
- ・ 高幡出張所 042-592-0119（東京都日野市高幡714番地）

【病院に行った方がよいか、救急車を呼ぶべきか迷ったら】

- ・ 救急安心センター事業 #7119



名前： _____

日野市保育手帖 ―日野市保育の質ガイドライン―
発行 令和7年（2025年）3月

〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1
日野市子ども部保育課
電話 042-514-8972（直通）
E-mail hoiku@city.hino.lg.jp



本書は JSPS 科研費 20K02635 の助成を受けて行った研究成果を
まとめたものです